

3.17 局長交渉「処遇の底上げ」は否定しない 地方勤務で苦勞する職員が報われるよう努力する



賃上げや四月期人事で追及する支部執行部

交渉の冒頭、芝田委員長が挨拶に立ち、「今春闘は、政府からの呼びかけに一部大企業はヘア引き上げに答えているが不十分。中小企業では定昇すらも厳しい状況だ。私たちの『賃下げ』

一四春闘

東海建設支部は三月十七日、春闘賃金の要求と四月期人事に関する局長交渉を実施しました。交渉で局長は前局長が発言した「処遇の底上げ」について「否定はしない」「賃金については人事院へ話しをする」と回答しました。また、「地方勤務で苦勞されている職員が報われるよう努力する」との回答もありました。

は、『公務員賃下げ違憲訴訟』の取り組みを背景に継続を阻止した。しかし一部の国会議員は『なぜ公務員の賃上げを行うのか!』など、国民をだます発言を繰り返している。人事院は政府の要請を受け、『給与制度の総合的見直し』として、地方で働く職員、五〇才代や行(二)の職員を狙い撃ちで賃下げし、キャリアや東京等一部都市の賃金水準を確保しようとしている。公務と利益第一主義の民間とは、組織も業務もまったく異なるにも関わらず、職務・職階制の原則を無視し、五〇才代の生活を壊す賃下げは、天下一りを考えながら仕事をやる者を生み、公務労働者の働き方を根本から崩壊させる。『給与制度の総合的見直し』は

東海

No.3077

14.03.17

国交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

賃上げを
協力を

女性の5級在職者率2.5%以上 平成27年度までに達成困難か!?



当局を追及する芝田委員長

キャリアパス未実現

今回の四月期人事で私たちは、五〇歳代の係長・専門職層の五級以上ポストへの昇任を要求してきました。しかし、実現は一部に留まり、残念ながら東海建設支部の重点要求者は「意図的に外したのではないかと疑いたくなるほどに要求が未実現となっております。また連調事務所でない事務所に取り残されている五〇歳前後の係長相当職の四級への登用についても考えを質したところ、当局は「それでいい」と思っている。『少しでも』努力しているし、『上位級への改善を図ってほしい』と今回の人事と真逆の我々の要求に沿った回答を行いました。

女性の登用を

女性の登用拡大についても、ブロック内での管理職昇任や上席専門職、本局係長への登用など一定の前進は見られたものの、要求未実現者も多く取り残されています。また、平成二十七年までに五級の女性在职率二・五%以上を目指すとした本省の目標には到底至らない四月期人事となっております。ポジティブアクションについては政府全体として推進する立場でありながら、中部地整はなぜ実施しないのかと指摘しました。これに対し当局は「女性登用については、個人事情に配慮しながらやってきた。女性に活躍してもらわないといけない。それぞれの事情に配慮して今後も実施していきたい。」と消極的な姿勢に留まりました。

港湾空港の職場で、四級で退職する人を見たことあるか問うと、局長は「四級で辞めるような職場に就いた経験がない」と答えています。裏を返せばそれだけ旧建設の職場が同じ国交省の中でも冷遇されている事を、局長自身が語っています。

組織介入は許さないぞ!

今回の人事が「地域防災人事」になっていないことを指摘する中で、本局係長・担当から昇任するために単身赴任をしないといけない風潮が局内を支配している事、また支部の折衝回長であり本部政策委員も行っている高木副委員長八の管理職昇任からみて、組織介入は明らかであり、これまで団体交渉や折衝などで積み上げてきたものを打ち崩す行動だと追及すると当局は「地域防災人事については理解している。管内は広いので十分にはできない部分もあるが、防災に考慮しつつ、マネジメント技術の向上を目指していきたい。」と支離滅裂な発言に終始しました。私たちの要求は、地域に根ざした行政であり、災害時の初動対応と生活との調和が図れるブロック内昇任を基本とし「地域防災人事」引き続き強く要求して行く必要があります。

局長「適切に対応」を回答

今年度から実施されている品質確保センターについて

反対であり、局長から本省や人事院等へ働きかけてもらいたい」と求めました。これを受けた八級局長は、「職員の皆さんには感謝している。二万三千円の賃上げ要求は承知している。私は港湾局採用で、これまでいろいろな職場を経験してきたが、地域の安全・安心を守る整備局の役割は重要だと認識している。前局長が言われた「処遇の底上げ」について、私として否定する考えはない。級別定数の中で適材適所、個人の都合を考えながら、処遇の改善を行いたい。気持ちよく働くため、賃金は非常に重要だと認識している。賃金改善が実現できるように、できることはやっていくし、人事院へも話をします。地方勤務で苦勞されている職員が報われるようにするのが重要だと考えている」と回答しました。賃金で頑張る人に報いることで適切に処したい。



支部の話に耳を傾ける地整当局

他省庁より二級遅れが過ぎるまで賃下げ裁判闘争で傍聴し、旧建設の処遇が如何に低いか再認識させられた。旧建設の五十三歳専門職と他省庁の五歳以上若い職員と比べても、低い年収が明らかにされました。

口を挟む調査官

八級新局長はまだ不慣れで、詳細な追及には調査官が回答しようとするなど新局長に聞いているのに口を挟む場面があり、局長へ再度回答を求めるなどしました。今後も「処遇の底上げ」に関しては各分会とともに追及していく必要があります。



回答する八級局長と大西調査官